

平成 27 年 度

決 算 審 査 意 見 書

一 般 会 計

特 別 会 計

財産及び定額運用基金

水道事業会計

病院事業会計

財政健全化判断
及び資金不足比率

東海村監査委員

目次

平成27年度 東海村一般会計及び特別会計決算審査意見書 - 1 -

第1 審査の対象	- 1 -
第2 審査期間	- 1 -
第3 審査の方法	- 1 -
第4 審査の結果	- 1 -
第5 決算の概要	- 2 -
第6 各会計別決算の結果	- 3 -
I 一般会計	- 3 -
1 総説	- 3 -
2 各節	- 6 -
II 特別会計	- 11 -
1 東海村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	- 11 -
2 東海村後期高齢者医療特別会計	- 12 -
3 東海村介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	- 13 -
4 東海村介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	- 14 -
5 水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計	- 15 -
6 水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計	- 16 -
7 水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計	- 16 -
8 水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計	- 17 -
9 水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計	- 18 -
10 那珂地方公平委員会特別会計	- 20 -
III 財産に関する調書	- 21 -
1 公有財産	- 21 -
2 物品	- 22 -
3 債権	- 22 -
4 基金	- 23 -
IV 定額基金運用状況	- 23 -
1 奨学基金	- 23 -
2 土地開発基金	- 24 -
第7 審査の結び	- 24 -
1 一般会計・特別会計	- 24 -

平成27年度 東海村水道事業会計決算審査意見書 - 28 -

第1 審査の期日	- 28 -
第2 審査の方法	- 28 -
第3 決算の概要	- 28 -
I 業務状況	- 28 -
II 予算の執行状況	- 29 -

1 収益的収入及び支出	- 29 -
2 資本的収入及び支出	- 30 -
Ⅲ 経営収支の状況	- 31 -
Ⅳ 財政の状況	- 32 -
第4 審査の結び	- 35 -
1 水道事業収支について	- 35 -
2 水道配管等の更新について	- 36 -
3 水道料金の滞納、不納欠損処分について	- 36 -

平成27年度東海村病院事業会計決算審査意見書 - 37 -

第1 審査の期日	- 37 -
第2 審査の方法	- 37 -
第3 決算の概要	- 37 -
Ⅰ 業務状況	- 37 -
Ⅱ 予算の執行状況	- 37 -
1 収益的収入及び支出	- 38 -
2 資本的収入及び支出	- 38 -
3 経営的収支の状況	- 39 -
4 財政の状況	- 40 -
第4 審査の結び	- 42 -
1 医業収益の向上について	- 42 -
2 医師数について	- 43 -
3 医療機器の更新について	- 43 -

平成27年度 東海村財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書 - 44 -

第1 審査の期日	- 44 -
第2 審査の対象	- 44 -
第3 審査の方法	- 44 -
第4 審査の結果	- 44 -
Ⅰ 財政健全化判断比率	- 44 -
1 実質赤字比率	- 44 -
2 連結実質赤字比率	- 44 -
3 実質公債費比率	- 45 -
4 将来負担比率	- 45 -
Ⅱ 公営企業の経営権全課に関する指標	- 45 -
1 資金不足比率	- 45 -
Ⅲ 健全化判断比率等の基礎となる事項を記載した書類	- 46 -
第5 審査の結び	- 46 -
1 村財政の早期健全化・再生に関する指標	- 46 -
2 公営企業の経営健全化に関する指標	- 46 -

平成27年度 東海村一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1 審査の対象

平成27年度の以下の歳入・歳出決算

東海村一般会計歳入・歳出決算

東海村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入・歳出決算

東海村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算

東海村介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入・歳出決算

東海村介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）歳入・歳出決算

水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算

水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算

水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算

水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算

水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計歳入・歳出決算

那珂地方公平委員会特別会計歳入・歳出決算

平成27年度の以下の調書及び運用状況

財産に関する調書

基金の運用状況

第2 審査期間

平成28年7月4日～7月27日までの間の13日間

第3 審査の方法

審査に付された一般会計及び特別会計歳入・歳出決算書等について、決算計数が正確か、予算執行が適正で効率・効果的に執行されているかを主眼に審査するために、通常実施している例月出納検査、定期監査、随時監査等の結果を参考に各課室局の関係職員の出席を求め、予算の執行状況や必要事項等の説明を聴取した。

また、上記「第1 審査の対象」のほかに財政健全化法に基づく財政健全化判断比率や資金不足比率審査も実施した。

第4 審査の結果

審査に付された平成27年度東海村一般会計及び特別会計の歳入・歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は誤りのないものと認められた。また、歳入歳出予算執行は、概ね適正に行われている。

各基金については設置の目的に沿って運用されており、計数については正確であると認める。

平成28年度以降の財政運営に当たっても「第7審査の結び」に記した諸点の改善に努め、村民福祉の一層の向上に努められたい。

なお、審査結果の概要は以下のとおりである。

第5 決算の概要

平成27年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、第1表のとおり歳入総額310億2,860万円、歳出総額292億1,206万3千円で、歳入・歳出差引額は18億1,653万7千円となっている。

第1表 各会計別決算総括表

(単位：円，%)

会計区分	項目	決算額				歳入歳出 差引額	
		歳入総額	構成比	歳出総額	構成比		
一	般 会 計	20,736,320,299	66.8	19,810,575,927	67.8	925,744,372	
	特 別 会 計	10,292,279,356	33.2	9,401,486,669	32.2	890,792,687	
特 別 会 計 内 訳	国民健康保険事業	3,921,941,833	12.6	3,876,748,471	13.3	45,193,362	
	後期高齢者医療	352,541,010	1.1	348,089,906	1.2	4,451,104	
	介護保険	保険事業	2,739,070,454	8.8	2,449,128,992	8.4	289,941,462
		介護サービス事業	11,805,828	0.0	9,785,686	0.0	2,020,142
		東海駅西土地区画整理事業	228,253,860	0.7	120,359,990	0.4	107,893,870
		東海駅東土地区画整理事業	113,148,544	0.4	78,372,852	0.3	34,775,692
		東海駅西第二土地区画整理事業	147,670,696	0.5	110,442,982	0.4	37,227,714
		東海中央土地区画整理事業	980,983,747	3.2	709,484,400	2.4	271,499,347
		公共下水道事業	1,796,032,098	5.8	1,698,981,940	5.8	97,050,158
		那珂地方公平委員会	831,286	0.0	91,450	0.0	739,836
		合 計	31,028,599,655		29,212,062,596		1,816,537,059

一般会計及び特別会計の歳入・歳出の決算額は、第2表に示すとおり前年度に比べ、歳入で6億179万5千円(1.9%)の減となり、歳出で5億1,508万8千円(1.7%)の減となっている。

歳入減の主な要因は、繰入金的大幅減が上げられる。また村税、地方税交付金等も減少している。一方、歳出に関しては一般会計内の教育費で工事等の終了のために減額が大きいなどの歳出抑制の要素も見られたが、東海駅西第二区画整理事業や公共下水道事業及び保険事業での歳出が多かったことにより特別会計は増額になっている。

第 2 表 決算額対前年度比較

(単位：円，%)

会計区分		年度区分		決算額		前年度との比率	
		平成 27 年度	平成 26 年度	増減額	比率		
歳入	一般会計	20,736,320,299	22,096,345,289	△ 1,360,024,990	△ 6.2		
	特別会計	10,292,279,356	9,534,049,841	758,229,515	8.0		
	計	31,028,599,655	31,630,395,130	△ 601,795,475	△ 1.9		
歳出	一般会計	19,810,575,927	21,201,910,971	△ 1,391,335,044	△ 6.6		
	特別会計	9,401,486,669	8,525,239,266	876,247,403	10.3		
	計	29,212,062,596	29,727,150,237	△ 515,087,641	△ 1.7		

第 6 各会計別決算の結果

I 一般会計

1 総説

(1) 財政の推移

平成 27 年度における東海村一般会計決算額は、第 3 表により歳入は総額が 207 億 3,632 万円であり予算額 210 億 6,043 万 7 千円（第 7 表参照）から執行率は 98.5%，歳出は総額 198 億 1,057 万 6 千円であり予算額 210 億 6,043 万 7 千円（第 11 表参照）から執行率は 94.1%である。

前年度に比べて歳入で 13 億 6,002 万 5 千円の (6.2%) の減，歳出で 13 億 9133 万 5 千円 (6.6%) の減となっている。

第 3 表 決算額年度別比較

(単位：円，%)

項目	年度別					
	平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度	
	平成 27 年度	前年度比	平成 26 年度	前年度比	平成 25 年度	前年度比
歳入総額	20,736,320,299	△ 6.2	22,096,345,289	22.30	18,069,830,653	△ 17.00
歳出総額	19,810,575,927	△ 6.6	21,201,910,971	19.10	17,795,775,495	△ 13.40
差し引き額	925,744,372		894,434,318		274,055,158	

第 4 表における翌年度へ繰越される形式収支額は、9 億 2,574 万 4 千円である。

翌年度繰越すべき財源として継続費逡次繰越額，繰越明許費繰越額及び事故繰越額の合計である 2 億 9,290 万 1 千円を差引いた実質収支額は 6 億 3,284 万 3 千円となった。

この額から前年度の実質収支額 4 億 7,704 万円を差引いた単年度収支額は 1 億 5,579 万 5 千円であり，財政調整基金積立金額 2 億 5,837 万円と合わせた実質単年度収支額は 4 億 1,416 万 5 千円の黒字となった。

第 4 表 財 政 収 支 状 況 表

(単位：円，%)

項 目		年度区分		
		平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	平成 2 5 年度
歳 入 総 額	(A)	20,736,320,299	22,096,345,289	18,069,830,653
歳 出 総 額	(B)	19,810,575,927	21,201,910,971	17,795,775,495
形 式 収 支 額	(A-B) (C)	925,744,372	894,434,318	274,055,158
翌年度に 繰越すべき 財 源	継 続 費 通 次 繰 越 額	176,960	115,466,820	76,620
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	286,742,000	301,919,000	100,018,000
	事 故 繰 越 額	5,982,000	0	0
	計	(D)	292,900,960	417,385,820
実 質 収 支 額	(C-D) (E)	632,843,412	477,048,498	173,960,538
前 年 度 実 質 収 支 額	(F)	477,048,498	173,960,538	634,944,402
単 年 度 収 支 額	(E-F) (G)	155,794,914	303,087,960	△ 460,983,864
財 政 調 整 基 金 積 立 金	(H)	258,369,990	89,457,916	320,321,874
繰 上 償 還 金	(I)	0	0	0
財 政 調 整 基 金 取 崩 額	(J)	0	196,099,000	0
実 質 単 年 度 収 支 額	(G+H+I-J)	414,164,904	196,446,876	△ 140,661,990

(2) 財政運営の状況

歳入全般については、前年度比 6.2%の減となっており、性質別歳入決算（自主財源・依存財源）を前年度と比較すると第 5 表のとおりとなる。

自主財源は 156 億 2,223 万 1 千円（構成比 75.3%）で前年度より 22 億 9,634 万 4 千円（12.8%）減少している。この主な要因は、平成 2 6 年度で大幅な増加の原因となった東海中学校建設等の基金からの繰入金がなくなった（前年度より 24 億 9,353 万 2 千円で 59.9%の減）ためである。

依存財源は 51 億 1,409 万円（構成比 24.7%）で、前年度より 9 億 3,631 万 9 千円（22.4%）の増収となっている。これは、地方交付税が 1 億 3,870 万円の減となっているものの、地方消費税交付金（2 億 3,596 万 4 千円）、国庫支出金（2 億 9,213 万 2 千円）及び県支出金（5 億 3,073 万 1 千円）などで増加があったためである。

第5表 一般会計性質別歳入決算状況

(単位：円、%)

財源区分	年度区分	決算額				前年度との比較	
		平成27年度 (A)	構成比	平成26年度 (B)	構成比	増減額 (C) = (A) - (B)	比率 (C) / (B)
1	自主財源	15,622,230,521	75.3	17,918,574,164	81.1	△ 2,296,343,643	△ 12.8
	(1) 村税	12,460,083,404	60.1	12,942,414,981	58.6	△ 482,331,577	△ 3.7
	(2) 分担金及び負担金	200,873,015	1.0	179,023,151	0.8	21,849,864	12.2
	(3) 使用料及び手数料	171,585,097	0.8	163,137,696	0.7	8,447,401	5.2
	(4) 財産収入	24,226,600	0.1	8,627,198	0.0	15,599,402	180.8
	(5) 寄附金	884,100	0.0	620,000	0.0	264,100	42.6
	(6) 繰入金	1,666,558,323	8.0	4,160,090,801	18.8	△ 2,493,532,478	△ 59.9
	(7) 繰越金	894,418,118	4.3	274,055,158	1.2	620,362,960	226.4
	(8) 諸収入	203,601,864	1.0	190,605,179	0.9	12,996,685	6.8
2	依存財源	5,114,089,778	24.7	4,177,771,125	18.9	936,318,653	22.4
	(1) 地方譲与税	170,602,948	0.8	164,726,763	0.7	5,876,185	3.6
	(2) 利子割交付金	8,410,000	0.0	9,598,000	0.0	△ 1,188,000	△ 12.4
	(3) 配当割交付金	31,676,000	0.2	38,428,000	0.2	△ 6,752,000	△ 17.6
	(4) 株式等 譲渡所得割交付金	30,816,000	0.1	22,813,000	0.1	8,003,000	35.1
	(5) 地方消費税交付金	667,498,000	3.2	431,534,000	2.0	235,964,000	54.7
	(6) 自動車取得税交付金	22,976,000	0.1	13,623,000	0.1	9,353,000	68.7
	(7) 地方特例交付金	26,973,000	0.1	26,642,000	0.1	331,000	1.2
	(8) 地方交付税	237,164,000	1.1	375,864,000	1.7	△ 138,700,000	△ 36.9
	(9) 交通安全対策 特別交付金	6,313,000	0.0	5,745,000	0.0	568,000	9.9
	(10) 国庫支出金	2,615,510,600	12.6	2,323,378,403	10.5	292,132,197	12.6
	(11) 県支出金	1,296,150,230	6.3	765,418,959	3.5	530,731,271	69.3
	(12) 村債	0	-	0	-	0	-
	合計	20,736,320,299		22,096,345,289		△ 1,360,024,990	△ 6.2

歳出総額については、前年度より13億9,133万5千円(6.6%)の減となり、性質別に三分類(義務的経費, 投資的経費, その他の経費)すると第6表のとおりとなる。

人件費や扶助費等の義務的経費の支出済額は62億5,884万8千円で、前年度に比べ1億527万5千円(1.7%)の減となっている。

また、投資的経費は40億2,684万4千円で前年度に比べ20億2,579万8千円(33.5%)増となり、構成比は20.3%で、前年度に比べ8.2ポイント増加した。

第 6 表 一般会計性質別歳出決算状況

(単位：千円，%)

経費区分	年度区分	決 算 額				前年度との比較	
		平成 2 7 年度 (A)	構成比	平成 2 6 年度 (B)	構成比	増 減 額 (C) = (A) - (B)	比 率 (C) / (B)
1	義務的経費	6,258,848	31.6	6,364,123	30.0	△ 105,275	△ 1.7
	(1) 人件費	3,086,972	15.6	3,133,985	14.8	△ 47,013	△ 1.5
	(2) 扶助費	2,413,193	12.2	2,436,397	11.5	△ 23,204	△ 1.0
	(3) 公債費	758,683	3.8	793,741	3.7	△ 35,058	△ 4.4
2	投資的経費	4,026,844	20.3	6,052,642	28.5	△ 2,025,798	△ 33.5
	(1) 補助事業	934,474	4.7	692,036	3.3	242,438	35.0
	(2) 単独事業	3,039,312	15.3	5,170,975	24.4	△ 2,131,663	△ 41.2
	(3) 県営事業負担金	53,058	0.3	39,994	0.2	13,064	32.7
	(4) 同級他団体施行事業負担金	0	0.0	12,823	0.1	△ 12,823	△ 100.0
	(5) 災害復旧費	0	0.0	136,814	0.6	△ 136,814	△ 100.0
3	その他の経費	9,524,884	48.1	8,785,146	41.4	739,738	8.4
	(1) 物件費	3,037,286	15.3	2,988,720	14.1	48,566	1.6
	(2) 補助費等	2,134,394	10.8	2,039,483	9.6	94,911	4.7
	(3) 積立金	968,893	4.9	699,228	3.3	269,665	38.6
	(4) 繰出金	2,806,939	14.2	2,739,653	12.9	67,286	2.5
	(5) 維持補修費	214,503	1.1	135,302	0.6	79,201	58.5
	(6) 投資及び出資金	332,869	1.7	150,060	0.7	182,809	121.8
	(7) 貸付金	30,000	0.2	32,700	0.2	△ 2,700	△ 8.3
	合 計	19,810,576		21,201,911		△ 1,391,335	△ 6.6

2 各節

(1) 歳入

平成 2 7 年度の一般会計歳入決算は、第 7 表のとおり予算現額 210 億 6,043 万 7 千円に対し、収入済額 207 億 3,632 万円で執行率（対予算）は 98.5%となっている。

また、調定額 209 億 7,259 万 4 千円に対する収入率は 98.9%である。

収入の構成比は、村税収入が 60.1%で村税外収入は 39.9%であり、村税収入の執行率（対予算収入率）は 100.5%、収入率（対調定収入率）は 98.2%である。執行率が 100%を超えた理由は滞納整理の結果が上がったことと、不納欠損のために入湯税の金額を再調定したためである。

第 7 表 歳 入 執 行 状 況

(単位：円，%)

税別 項目	構成比	予算現額	調 定 額	収入済額	執行率	収入率
村 税 の 収 入	60.1	12,392,342,000	12,683,478,944	12,460,083,404	100.5	98.2
村 税 外 収 入	39.9	8,668,094,820	8,289,114,845	8,276,236,895	95.5	99.8
合 計	100.0	21,060,436,820	20,972,593,789	20,736,320,299	98.5	98.9

税目別の決算状況については、第 8 表に示すとおり、予算現額 123 億 9,234 万 2 千円、調定額 126 億 8,347 万 9 千円に対して収入済額 124 億 6,008 万 3 千円、不納欠損額 4,598 万 9 千円、収入未済額 1 億 7,740 万 7 千円となっている。収入率は 98.2% で前年度を 0.1 ポイント上回っている。税目別の主な収入未済額は、固定資産税 1 億 1,349 万 8 千円、個人村民税 4,956 万円、都市計画税 919 万 1 千円である。

村税収入全体を前年度と比較すると、第 5 表のとおり前年度より 4 億 8,233 万 2 千円 (3.7%) の減となった。

なお、今回のみの特徴として入湯税が処分等の結果これ以上の見込みなしと判断され不納欠損された点と、猶予期間中であつた特別土地保有税が納入されたことが上げられる。これによりこの 2 つの税は、今後本村での課税はなくなることとなる。

第 8 表 税 目 別 収 入 明 細

(単位：円，%)

区分 税目別	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	前年度 収入率
村 民 税	2,683,363,000	2,790,977,270	2,730,042,374	8,699,245	52,235,651	97.8	97.2
(個人村民税)	2,194,223,000	2,281,830,350	2,224,421,574	7,848,445	49,560,331	97.5	96.9
(法人村民税)	489,140,000	509,146,920	505,620,800	850,800	2,675,320	99.3	99.1
固 定 資 産 税	8,731,448,000	8,891,014,700	8,752,457,058	25,059,337	113,498,305	98.4	98.5
軽自動車税	72,358,000	75,675,461	73,060,542	133,200	2,481,719	96.5	96.0
村たばこ税	246,010,000	243,520,061	243,520,061	0	0	100.0	100.0
入 湯 税	1,000	9,923,100	0	9,923,100	0	0.0	0.0
都 市 計 画 税	639,682,000	652,887,852	641,522,869	2,173,733	9,191,250	98.3	98.1
特別土地保有税	19,480,000	19,480,500	19,480,500	0	0	100.0	なし
合 計	12,392,342,000	12,683,478,944	12,460,083,404	45,988,615	177,406,925	98.2	98.1

村税の収入未済額と不納欠損額の過去 5 年間の推移は、第 9 表のとおりである。

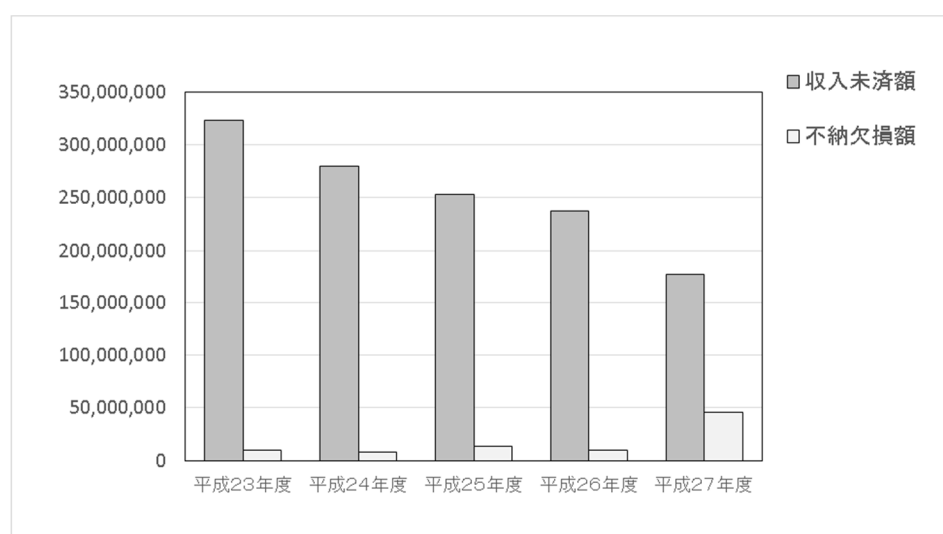
収入未済額は年々減り続け平成 27 年度は 1 億 7,740 万 7 千円で、前年度より 6,016 万 2 千円減っている。

不納欠損処分額は4,598万9千円で、前年度より3,610万8千円増加している。これは入湯税の不納欠損にあわせて、同案件に係る固定資産税、都市計画税及び住民税を一括して処分したためである。金額は大きいものの、正式な手順をふんだ財産処分等の結果であり、問題はないと判断する。

第9表 村税の収入未済額及び不納欠損額年度別比較表

(単位：円，%)

年度区分 項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入未済額	323,244,377	279,656,766	252,737,490	237,568,869	177,406,925
不納欠損額	10,189,957	7,812,116	13,618,841	9,880,158	45,988,615



(2) 歳出

平成27年度一般会計科目別執行状況は、第10表のとおりである。予算現額210億6,043万7千円で、支出済額198億1,057万6千円、翌年度繰越額5億2,926万3千円を差引いた7億2,059万8千円が不用額となっている。執行率は94.1%で前年度に比べて0.6ポイント下回った。

1億円を超える不用額の発生が衛生費、民生費、総務費、教育費で見られる。

第 10 表 一般会計科目別執行状況

(単位：円，%)

項目 款区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 執行率
1 議会費	225,748,000	221,374,055	0	4,373,945	98.1	98.7
2 総務費	3,167,140,000	2,788,438,407	252,066,400	126,635,193	88.0	88.1
3 民生費	5,196,304,000	5,046,545,124	0	149,758,876	97.1	95.9
4 衛生費	2,562,333,000	2,381,780,881	0	180,552,119	93.0	87.5
5 農林水産業費	395,164,000	379,325,152	0	15,838,848	96.0	96.8
6 商工費	540,527,000	526,300,297	5,982,000	8,244,703	97.4	97.6
7 土木費	3,795,950,000	3,579,213,417	123,813,000	92,923,583	94.3	90.3
8 消防費	527,291,000	524,867,815	0	2,423,185	99.5	99.6
9 教育費	3,276,865,820	3,025,528,218	147,401,560	103,936,042	92.3	96.5
10 災害復旧費	5,000	0	0	5,000	0.0	99.4
11 公債費	758,054,000	758,052,989	0	1,011	100.0	100.0
12 諸支出金	579,150,000	579,149,572	0	428	100.0	99.9
13 予備費	35,905,000	0	0	35,905,000	0.0	0.0
合計	21,060,436,820	19,810,575,927	529,262,960	720,597,933	94.1	93.5

歳出執行状況の過去5年間の推移は、第11表のとおりである。

平成27年度の予算現額210億6,043万7千円は、平成26年度に対し92.9%の数字である。

平成27年度の翌年度繰越額は5億2,926万3千円であり、特に金額の増減が激しかった過去2年から見ると標準的な金額に近づいてきているものと思われる。

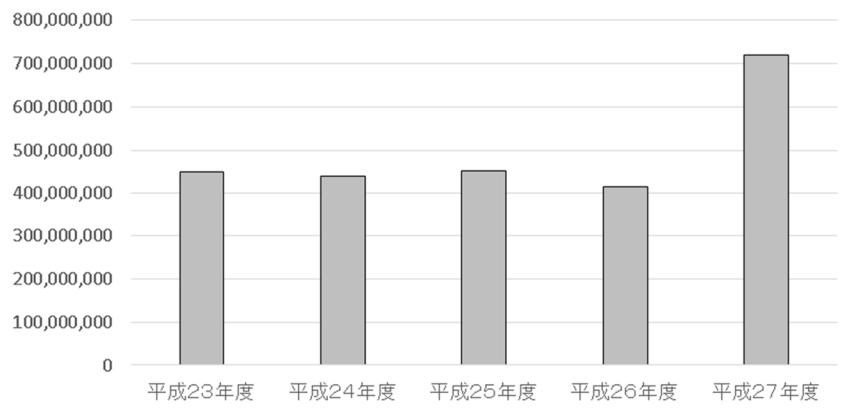
一方で、不用額が過去にない増加を見せている。

第 11 表 年度別歳出執行状況

(単位：円，%)

項目 年度区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算現額	20,475,537,182	21,591,263,144	18,354,265,750	22,671,278,620	21,060,436,820
決算額	19,305,210,400	20,560,823,746	17,795,775,495	21,201,910,971	19,810,575,927
翌年度繰越額	720,122,144	590,457,750	105,286,620	1,053,376,820	529,262,960
不用額	450,204,638	439,981,648	453,203,635	415,990,829	720,597,933
執行率 (%)	94.3	95.2	97.0	93.5	94.1

不用額



II 特別会計

1 東海村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

当事業会計の国保加入世帯は4,804世帯（加入率30.6%）で、被保険者は8,118人（加入率21.1%）となっている。被保険者数は、前年度と比べて259人減少している。

当年度歳入は第1表のとおり、予算現額40億8,104万円に対し、歳入総額は39億2,194万2千円、前年度36億2,548万9千円で、前年度比2億9,645万3千円（8.2%）の歳入増となっている。

歳出では、当年度の歳出総額は38億7,674万8千円であり、前年度33億7,344万円と比較して5億330万8千円（14.9%）の歳出増となっている。

歳入の主なものは、国民健康保険税6億8,302万8千円、国庫支出金7億3,584万5千円、前期高齢者交付金9億3,762万5千円、県支出金1億9,424万7千円、共同事業交付金7億3,487万8千円、一般会計からの繰入金2億9,300万円である。

歳出の主なものは、保険給付を行う保険給付費22億4,475万5千円で、前年度比7,041万7千円の増であった。その他後期高齢者支援金等4億6,402万8千円、共同事業拠出金7億9,141万4千円、介護保険を支える介護納付金1億6,397万1千円となっている。

国民健康保険税の収納状況は第2表のとおり、調定額8億4,358万5千円に対し収入済額は6億8,302万8千円である。不納欠損額は688万8千円となっている。

国民健康保険税の収入未済額は1億5,366万9千円であり、国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担公平を図るため、滞納整理を強化し滞納縮減になお一層の努力を図りたい。

第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成27年度	執行率	平成26年度	執行率	増減額	比率
予算現額	4,081,040,000	-	3,698,643,000	-	382,397,000	10.3
歳入総額	3,921,941,833	96.1	3,625,489,269	98.0	296,452,564	8.2
歳出総額	3,876,748,471	95.0	3,373,440,282	91.2	503,308,189	14.9
差引額	45,193,362	-	252,048,987	-	-	-

第 2 表 国民健康保険税収納内訳

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
国民健康保険税	711,793,000	843,584,711	683,027,550	6,887,922	153,669,239	81.0
一般被保険者	684,598,000	815,718,024	656,748,380	6,857,529	152,112,115	80.5
(現年課税分)	639,298,000	659,525,395	610,526,123	0	48,999,272	92.6
(滞納繰越分)	45,300,000	156,192,629	46,222,257	6,857,529	103,112,843	29.6
退職被保険者	27,195,000	27,866,687	26,279,170	30,393	1,557,124	94.3
(現年課税分)	26,425,000	25,499,943	24,959,989	0	539,954	97.9
(滞納繰越分)	770,000	2,366,744	1,319,181	30,393	1,017,170	55.7

なお、国民健康保険加入状況は第3表のとおりである。

第 3 表 国民健康保険加入状況表

(単位：世帯，人，%)

年度 項目	平成27年度				平成26年度			
	世帯	加入率	被保険者	加入率	世帯	加入率	被保険者	加入率
総数	4,804	30.6	8,118	21.1	4,898	31.4	8,377	21.8
7割軽減世帯	1,186	-	1,644	-	1,173	-	1,688	-
5割軽減世帯	560	-	1,095	-	507	-	1,018	-
2割軽減世帯	578	-	1,169	-	552	-	1,154	-

2 東海村後期高齢者医療特別会計

当会計は、平成20年4月から老人保健制度が後期高齢者医療制度へ移行し、75歳以上の方と65歳以上で一定の障害を持つ方が被保険者である。

当年度の被保険者数は、4,200人で前年度比229人(5.8%)の増である。

当年度歳入予算現額は3億5,402万6千円であり、歳入総額は3億5,254万1千円となり、前年度比1,716万2千円(5.1%)の増、歳出総額は、3億4,809万円で前年度比1,936万7千円(5.9%)の増となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億8,629万8千円、一般会計からの繰入金5,899万9千円、繰越金665万6千円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億3,711万円と諸支出金718万円1千円となっている。

第 1 表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成27年度	執行率	平成26年度	執行率	増減額	比率
予算現額	354,026,000	-	342,998,000	-	11,028,000	3.2
歳入総額	352,541,010	99.6	335,378,958	97.8	17,162,052	5.1
歳出総額	348,089,906	98.3	328,723,055	95.8	19,366,851	5.9
差引額	4,451,104	-	6,655,903	-	-	-

第2表 後期高齢者医療保険料収納状況

(単位：円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
後期高齢者医療保険料	288,259,000	287,461,700	286,298,200	0	1,163,500	99.6
特別徴収	193,634,000	193,010,100	193,010,100	0	0	100.0
普通徴収	94,625,000	94,451,600	93,288,100	0	1,163,500	98.8

第3表 後期高齢者医療保険被保険者数及び保険料軽減対象者状況表

(単位：人，%)

区分	平成27年度	平成26年度	前年度との比較	
			増減数	比率
総数	4,200	3,971	229	5.8
7割軽減	1,437	1,396	41	2.9
5割軽減	264	232	32	13.8
2割軽減	370	286	84	29.4
5割軽減 (被扶養者)	201	193	8	4.1

3 東海村介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

介護保険が始まり、16年が経過した。65歳以上の第1号被保険者は9,006人（前年度8,796人）、前年度比210人（2.4%）の増で、高齢化率は23.5%となっている。

要介護（要支援）認定者は、第3表のとおり1,255人で利用者は1,077人となっており、受給率は85.8%である。

当年度の歳入は、第1表のとおり予算現額29億2,829万円に対し、歳入総額は27億3,907万円、前年度26億1,934万7千円で、前年度比1億1,972万4千円（4.6%）の増となっている。

歳出では、歳出総額は24億4,912万9千円、前年度23億6,855万9千円で8,057万円（3.4%）の増となっており、差引残高額は2億8,994万1千円である。

翌年度へ繰り越すべき財源がないため実質収支額は2億8,994万1千円となっている。

歳入の主なものは、65歳以上が対象となる第1号被保険者保険料5億5,755万6千円、第2号被保険者保険料（支払基金交付金）5億9,146万2千円、国庫支出金4億4,110万5千円、県支出金3億2,369万4千円、一般会計繰入金5億7,290万9千円、繰越金2億5,078万8千円である。

第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成 2 7 年度	執行率	平成 2 6 年度	執行率	増 減 額	比 率
予 算 現 額	2,928,290,000	-	2,693,961,000	-	234,329,000	8.7
歳 入 総 額	2,739,070,454	93.5	2,619,346,944	97.2	119,723,510	4.6
歳 出 総 額	2,449,128,992	83.6	2,368,558,579	87.9	80,570,413	3.4
差 引 額	289,941,462	-	250,788,365	-	-	-

第 1 号被保険者の納める保険料の収納状況は第 2 表のとおりである。

第 2 表のとおり不納欠損額は 414 万 4 千円，収入未済額は 843 万 5 千円となっている。介護保険事業の安定的な運営と被保険者間の負担の公平を図るため，より一層の保険料滞納整理を強化し，保険料滞納者の縮減をお願いしたい。

歳出の主なものは，保険給付費の 20 億 6,578 万 1 千円，前年度 20 億 6,816 万 8 千円で，前年度比 238 万 6 千円 (0.1%) の減となっている。

第 2 表 第 1 号被保険者の介護保険料収納状況

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
介 護 保 険 料	532,661,000	570,134,833	557,555,700	4,144,113	8,435,020	97.8
特別徴収分	488,132,000	515,657,480	515,657,480	0	0	100.0
普通徴収分	49,528,000	45,084,390	39,872,000	0	5,212,390	88.4
滞納繰越分	1,000	9,392,963	2,026,220	4,144,113	3,222,630	21.6

第 3 表 要 介 護 認 定 者 状 況 表

(単位：人，%)

区分	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	前年度との比較	
			増減数	比率
総 数	1,255	1,220	35	2.9
要 支 援 1	142	134	8	6.0
要 支 援 2	134	124	10	8.1
要 介 護 1	231	221	10	4.5
要 介 護 2	246	239	7	2.9
要 介 護 3	213	209	4	1.9
要 介 護 4	161	160	1	0.6
要 介 護 5	128	133	△ 5	△ 3.8

4 東海村介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)

介護保険制度の改正により，平成 1 8 年度から介護予防支援事業として要支援者に係る介護予防支援を行うため，その事業を経理する当事業会計を設けている。

当事業会計の予算現額 1,019 万 8 千円に対し，歳入総額は 1,180 万 6 千円，歳出総額は 978 万 6 千円で，差引残高 202 万円となっている。

第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成27年度	執行率	平成26年度	執行率	増減額	比率
予算現額	10,198,000	-	9,488,000	-	710,000	7.5
歳入総額	11,805,828	115.8	10,470,891	110.4	1,334,937	12.7
歳出総額	9,785,686	96.0	8,760,803	92.3	1,024,883	11.7
差引額	2,020,142	-	1,710,088	-	-	-

歳入は、予防給付介護サービス計画費収入1,009万6千円、繰越金171万で成り立っている。

歳出の主なものは、居宅介護サービス事業費807万6千円、繰出金171万円となっている。

また、当年度の介護予防サービス事業の利用者数は第2表のとおりである。内訳は、継続利用者が村内事業所10施設で809人、村外事業所7施設で142人であり、初回利用者は、村内事業所10施設で72人、村外事業所7施設で8人となっている。

第2表 介護予防サービス事業利用者状況表

(単位：人)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
初 回	17	22	51	95	80
継 続	229	278	597	1,353	1,951

5 水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計

当事業は昭和48年度より開始し、43年が経過しており進捗率は99.8%となっている。

当事業会計の予算現額2億2,822万5千円に対し、歳入総額2億2,825万4千円、歳出総額1億2,036万円で、差引残高1億789万4千円である。

なお、当年度の歳入は100%、歳出は52.7%の執行率となっている。

第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成27年度	執行率	平成26年度	執行率	増減額	比率
予算現額	228,225,000	-	198,923,000	-	29,302,000	14.7
歳入総額	228,253,860	100.0	192,246,862	96.6	36,006,998	18.7
歳出総額	120,359,990	52.7	92,909,602	46.7	27,450,388	29.5
差引額	107,893,870	-	99,337,260	-	-	-
繰越措置	0	-	22,630,000	-	△22,630,000	△100.0

歳入の主なものは、一般会計繰入金 1 億 2,886 万 7 千円、前年度繰越金 9,933 万 7 千円。

歳出の主なものは、工事請負費 181 万 4 千円、工事費中の委託料 3,093 万 9 千円（清算準備業務 1 件、測量杭復元 1 件、設計業務 2 件、その他 3 件）ほか、総務費 1,084 万 9 千円、一般会計繰出金 7,670 万 7 千円となっている。

当事業は、事業開始から長期に亘っており、問題点等の精査を図りながら取り組みを行っているところではあるが、更なるまちづくり推進のため、事業の完了を強く望みたい。

6 水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計

当事業は昭和 61 年度より開始し、30 年が経過しており進捗率は 99.7%となっている。

当事業会計の予算現額 1 億 410 万 5 千円に対し、歳入総額 1 億 1,314 万 9 千円、歳出総額は 7,837 万 3 千円で、差引残高 3,477 万 6 千円である。

なお、当年度の歳入は 108.7%、歳出は 75.3%の執行率である。

第 1 表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成 27 年度	執行率	平成 26 年度	執行率	増減額	比率
予算現額	104,105,000	-	142,530,000	-	△ 38,425,000	△ 27.0
歳入総額	113,148,544	108.7	135,197,458	94.9	△ 22,048,914	△ 16.3
歳出総額	78,372,852	75.3	108,822,418	76.4	△ 30,449,566	△ 28.0
差引額	34,775,692	-	26,375,040	-	-	-
繰越措置	0	-	7,412,000	-	△ 7,412,000	△ 100.0

歳入の主なものは、財産売却収入（保留地処分金）1,670 万円、一般会計繰入金 7,000 万円、前年度繰越金 2,637 万 5 千円である。

歳出の主なものは、工事請負費 1,393 万 1 千円（道路築造・排水工事 3 件、整地工事 6 件、その他 1 件）、委託料 3,188 万円（清算準備業務 2 件、測量杭復元 1 件、設計業務 2 件、その他 3 件）、補償、補填及び賠償 166 万 2 千円、総務費 1,186 万 9 千円、一般会計繰出金 1,896 万 3 千円となっている。

7 水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計

当事業は平成 3 年度より開始し、25 年が経過しており進捗率は 99.2%となっている。

当事業会計の予算現額 1 億 4,985 万 4 千円に対し、歳入総額 1 億 4,767 万 1 千円、歳出総額は 1 億 1,044 万 3 千円で差引残高 3,722 万 8 千円である。

翌年度に繰り越すべき財源 2,330 万 6 千円を差し引いた実質収支額は、1,392 万 2 千円となっている。

なお、当年度の歳入は 98.5%、歳出は 73.7%の執行率となっている。

第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

						(単位：円，%)	
年度 項目	決 算 額				前年度との比較		
	平成 2 7 年度	執行率	平成 2 6 年度	執行率	増 減 額	比 率	
予 算 現 額	149,854,000	-	223,292,000	-	△ 73,438,000	△ 32.9	
歳 入 総 額	147,670,696	98.5	211,206,712	94.6	△ 63,536,016	△ 30.1	
歳 出 総 額	110,442,982	73.7	177,559,016	79.5	△ 67,116,034	△ 37.8	
差 引 額	37,227,714	-	33,647,696	-	-	-	
繰 越 措 置	23,306,000	-	8,773,000	-	14,533,000	165.7	

歳入の主なものは、財産売払収入（保留地処分金）827万2千円、一般会計繰入金1億572万9千円、前年度繰越金3,364万8千円である。

歳出の主なものは、工事請負費2,900万9千円（道路築造・舗装2件、整地工事6件、その他6件）委託料3,767万6千円（清算準備業務2件、地質調査2件、測量杭復元1件、その他3件）、補償・補填及び賠償金831万1千円、総務費1,050万4千円、一般会計繰出金2,487万5千円となっている。

このうち、補償、補填及び賠償金の内訳は、物件移転補償費1件（繰越明許費分）、その他の補償費が13件、電柱移設補償費4件である。

なお、当事業会計は、工事請負費2,330万6千円が、繰越明許費として次年度へ繰越措置されている。

8 水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計

当事業は平成7年度より開始し、21年が経過しており進捗率は62.2%となっている。

当事業会計の予算現額13億1,383万7千円に対し、歳入総額9億8,098万4千円、歳出総額は7億948万4千円で、差引残高2億7,149万9千円である。

翌年度に繰り越すべき財源1億8,826万4千円を差し引いた実質収支額は、8,323万5千円となっている。

なお、当年度の歳入は74.7%、歳出は54%の執行率となっている。

第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

						(単位：円，%)	
年度 項目	決 算 額				前年度との比較		
	平成 2 7 年度	執行率	平成 2 6 年度	執行率	増 減 額	比 率	
予 算 現 額	1,313,837,000	-	964,184,000	-	349,653,000	36.3	
歳 入 総 額	980,983,747	74.7	680,562,537	70.6	300,421,210	44.1	
歳 出 総 額	709,484,400	54.0	471,690,816	48.9	237,793,584	50.4	
差 引 額	271,499,347	-	208,871,721	-	-	-	
繰 越 措 置	188,264,000	-	196,869,000	-	△ 8,605,000	△ 4.4	

歳入の主なものは、一般会計繰入金 5 億 7,421 万 3 千円、繰越金 2 億 887 万 2 千円、国庫支出金 1 億 2,468 万 4 千円、財産売却収入（保留地処分）7,244 万 3 千円である。

歳出の主なものは、工事請負費 5 億 1,721 万 8 千円（道路築造・排水工事 18 件、整地工事 15 件、その他 18 件）、委託料 7,576 万 7 千円（設計業務 9 件、補償金算定 8 件、地質・設計調査 3 件、その他 20 件）、補償・補填及び賠償金 6,578 万円、負担金、補助及び交付金 193 万 6 千円、総務費 3,596 万、一般会計繰出金 1,200 万 3 千円となっている。

このうち、補償、補填及び賠償金の内訳は、物件移転補償が 7 件、その他の補償が 103 件、電柱移設補償費 4 件などである。

なお、当事業会計は、工事請負費 1 億 8,826 万 4 千円が繰越明許費として次年度へ繰越措置されている。

9 水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計

当事業会計の予算現額 18 億 2,814 万 1 千円に対し、歳入総額 17 億 9,603 万 2 千円、歳出総額は 16 億 9,898 万 2 千円で、差引残高 9,705 万円である。

翌年度へ繰り越すべき財源 7,806 万 8 千円を差し引いた実質収支額は、1,898 万 2 千円となっている。

平成 27 年度の整備状況については、公共下水道 4.2ha、特定環境保全公共下水道が 2.7ha の計 6.9ha を整備し、下水道事業認可面積 1,516.9ha のうち、既整備面積は 1,196ha で普及率は 85.7%となった。

受益者負担金（接続負担金を含む）は、3,928 万 1 千円で前年度比 520 万 4 千円（15.3%）の増であった。これは受益者負担金の賦課対象区域の賦課面積が増えたためである。

第 1 表 予算決算対照表

(単位：円、%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成 27 年度	執行率	平成 26 年度	執行率	増 減 額	比 率
予算現額	1,828,141,000	-	1,824,548,000	-	3,593,000	0.2
歳入総額	1,796,032,098	98.2	1,723,255,195	94.4	72,776,903	4.2
歳出総額	1,698,981,940	92.9	1,594,611,216	87.4	104,370,724	6.5
差引額	97,050,158	-	128,643,979	-	-	-
繰越措置	78,068,000	-	86,989,000	-	△ 8,921,000	△ 10.3

歳入の主なものは、下水道整備国庫交付金 1 億 8,469 万 6 千円、一般会計繰入金は、7 億 7,631 万 2 千円で、前年度比 1 億 1,250 万 6 千円の減となっている。また、前年度繰越金 1 億 2,864 万 4 千円である。

下水道使用料の収入済額は、4 億 6,311 万 8 千円であり、前年度比 1,035 万 5 千円の増となっている。

村債は、1 億 9,800 万円で前年度比 5,430 万円の増となった。これは、国庫支出金対象事業の増加によるものである。

歳出の主なものは、下水道総務費と下水道建設費であり、下水道総務費は3億8,630万3千円で前年度比1,352万6千円の増であった。主な要因は、管渠修繕とマンホール蓋修繕の増である。下水道総務費には総務費委託料1,927万8千円、公課費1,920万6千円などが含まれる。

一方、下水道建設費は、5億4,753万4千円で、前年度比1億6,854万1千円の増である。主な要因は、国庫対象工事費と委託料の増によるものである。下水道建設費には、工事請負費は4億3,584万4千円、委託料6,014万円などが含まれる。

公債費は、7億2,776万6千円で、前年度比457万9千円の増であった。

当事業会計は、7,806万8千円が繰越明許費として次年度へ繰越措置されている。内訳は、工事請負費で5,518万7千円、負担金で88万1千円、災害復旧工事で2,200万円となっている。

なお、受益者負担金については、第2表に示されているとおり7万7千円（1件）を不納欠損している。また、第3表の下水道使用料についても176万6千円（164件）を不納欠損している。

今後は、受益者負担金及び下水道使用料の公平性を確保する観点から、徴収体制を強化し不納欠損にならないように、确实効率的に徴収できるように努められたい。

第2表 受益者負担金の収納状況

(単位：円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
受益者負担金	32,791,000	36,848,266	35,745,139	76,500	1,026,627	97.0
受益者負担金不納欠損額年度別内訳						
賦課年度	不納欠損額	賦課年度	不納欠損額	賦課年度	不納欠損額	特記
昭和63年	637,154	平成9年	1,360,078	平成18年	1,012,579	
平成元年	797,684	平成10年	21,350	平成19年	422,800	
平成2年	1,603,190	平成11年	718,692	平成20年	94,024	
平成3年	978,966	平成12年	645,785	平成21年	0	
平成4年	84,160	平成13年	0	平成22年	0	
平成5年	1,100,543	平成14年	233,457	平成23年	0	
平成6年	2,405,746	平成15年	255,635	平成24年	0	
平成7年	1,797,986	平成16年	151,445	平成25年	0	
平成8年	1,128,450	平成17年	768,060	平成26年	16,217,784	
				平成27年	76,500	
				計	16,294,284	

第3表 下水道使用料の収納状況

(単位：円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
下水道使用料	458,484,000	476,464,830	463,117,919	1,766,161	11,580,750	97.2
現年度使用料	452,584,000	460,530,050	455,591,971	0	4,938,079	98.9
滞納繰越分	5,900,000	15,934,780	7,525,948	1,766,161	6,642,671	47.2

下水道使用料収入未済額年度別内訳

賦課年度	収入未済額	賦課年度	収入未済額
～平成22年	853,714	平成25年	980,315
平成23年	2,002,594	平成26年	1,359,282
平成24年	1,446,766	平成27年	4,938,079
		合計	11,580,750

10 那珂地方公平委員会特別会計

那珂地方公平委員会は、地方自治法第202条の2第2項及び地方公務員法第7条第2項から第4項までの規定に基づいて設置され、職員の勤務条件に関する措置及び不利益処分を審査する行政委員会である。

委員については、地方自治法第9条の2により3人の委員をもって組織し、常陸大宮市、那珂市、東海村選出の委員で構成されている。

事務局は2市1村で4年ごとに持ち回りすることとなっており、本村での事務局期間は平成24年10月1日から平成28年9月30日までとなっている。

当事業は予算現額830,000円に対し、歳入総額831,286円、歳出総額は91,450円で、差引残高739,836円である。

第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

項目	決算額	前年比
予算現額	830,000	—
歳入総額	831,286	—
歳出総額	91,450	—
差引額	739,836	—

歳入は、構成団体からの公平委員会負担金99,750円、繰越金731,536円となっている。

歳出は、委員報酬などの一般管理費91,450円となっている。

Ⅲ 財産に関する調書

平成27年度中における公有財産，有価証券，出資による権利，物品，債権及び基金に関する各財産の概要は次のとおりである。

1 公有財産

(1) 土地及び建物

当年度における土地及び建物の状況は，次のとおりである。

土地に関しては（仮称）歴史と未来の交流館用地，部原地区土地利用推進事業用地及び東海村産業・流通プラザ用地の購入などで増加している，建物は中丸小学校の完成による面積算入による増が大きい。

第1表 土地及び建物の状況

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積)			建 物 (延面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
行政財産	1,376,375	16,928	1,393,304	110,047	5,740	115,787
普通財産	197,147	△ 13	197,134	4,744	0	4,744
合 計	1,573,523	16,915	1,590,438	114,791	9,992	120,532

第1表-2 増 減 内 訳

(単位：㎡)

土地	行政財産	公共用財産 (その他の施設)	部原地区土地利用推進事業用地	3,972
			ゴミ集積所	22
			歩行者の休息スペース及び緑地	207
			緩衝緑地帯用地	1,620
			前谷津緑地	775
			(仮)歴史と未来の交流館建設用地	6,669
			東海村産業・情報プラザ用地	2,197
			豊白集会所用地	1,467
	普通財産	宅 地	区画整理事業による交換	△ 422
	そ の 他 の 地 目	区画整理事業による交換	409	
合 計			16,915	
家屋	行政財産	学 校	中 丸 小 学 校	7,351
		公共用財産 (その他の施設)	東海村産業・情報プラザ用地	2,907
			旧 中 丸 小 学 校	△ 3,406
			旧 宿 幼 稚 園	△ 537
			旧 村 松 保 育 所	△ 575
	合 計			5,740

(2) 有価証券

平成27年度の有価証券の残高は6,623万円である。前年度よりの増減はない。

第2表 有価証券内訳

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
(株) いばらき計算センター株券	300	0	300
(株) 茨城県中央食肉公社株券	3,940	0	3,940
(株) ひたちなかテクノセンター株券	8,897	0	8,897
(株) 茨城ポートオーソリティ株券	52,593	0	52,593
(株)フットボールクラブ水戸ホーリーホック株券	500	0	500
合 計	66,230	0	66,230

(3) 出資による権利

出資による権利は、前年度より1億4,918万9千円増加し、平成27年度末残高は61億905万円である。

第3表 出資による権利一覧

(単位：千円)

区 分	平成26年度末 現在高	決算年度中 増減高	平成27年度末 現在高
合 計	5,776,938	332,112	6,109,050

2 物 品

50万円以上の物品は508件であり、前年度より9件増えているほか、3件の買い替えがある。

第4表 物品一覧

区分	平成26年度末 総数	新規購入	廃棄	買換	平成27年度末 総数
50万円以上 物品	499	9	0	3	508

3 債 権

債権の前年度末残高は2億5,878万8千円であり、決算年度末残高は2億6,759万5千円である。

第5表 債権一覧

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高		決算年度末 現在高
		貸付金	償還金	
高齢者住宅整備資金貸付金	0	0	0	0
災害援護資金貸付金	14,092	0	630	13,462
奨学資金貸付金	244,696	36,640	27,203	254,133
合 計	258,788	36,640	27,833	267,595

4 基金

定額運用基金である奨学基金と土地開発基金は「IV定額基金運用状況」に示すとおりであるが、一般会計、特別会計含めた平成27年度の基金残高は126億7,530万7千円である。

IV 定額基金運用状況

1 奨学基金

平成27年度奨学基金は、修学資金の貸与者が70名で入学準備金は9名である。定額運用基金状況は、基金総額2億7,194万円のうち貸付額は2億5,413万3千円、預金残高は1,780万7千円である。

第1表 基金利用状況内訳表

(単位：円)

区 分		修学資金	入学準備金
奨学資金貸与者	高等学校	7	1
	専修学校	6	0
	大 学 校	57	8
	計	70	9
奨学資金返還状況	返 還 中	125	13
	返 還 猶 予 中	14	3
	据 置 中	40	52
	返 還 完 了	143	3
	計	322	71

第2表 奨学基金運用状況表

(単位：円)

区分	平成26年度末 基金総額	増額	取崩	平成27年度末 基金総額	備考
奨学基金	271,829,828	110,000	0	271,939,828	貸付額 254,133,200 預金残高 17,806,628

2 土地開発基金

平成27年度の土地開発基金は、土地管理面積 17,220.35 m²と預金残高 2億7,724万9千円であり、土地分を現金換算した総額は5億円である。

平成27年度内の増減はない。

第3表 土地開発基金運用状況表

(単位：円, m²)

区 分		平成26年度末 残高	増額	取崩	平成27年度末 残高
土地開発基金	現金	271,829,828	0	0	277,249,318
	土地	17,220.35	0	0	17,220.35

第7 審査の結び

1 一般会計・特別会計

(1) 不用額について

平成27年度の決算における不用額の状況は、一般会計で予算現額 210億6,043万7千円に対し不用額は7億2,059万8千円、特別会計では予算現額 109億9,854万6千円に対し、不用額は繰越額を除いて11億8,416万9千円である。率としては一般会計で3.4%、特別会計で10.8%である。

過去のデータでは平成26年度は一般会計で1.8%、特別会計で10.7%であり、平成25年度は一般会計で2.5%、特別会計で8.2%であった。

これらは、予算に対する比較であるが、不用額の発生については事務事業が計画的に予算上執行されていないと判断できる。

今年度の不用額を大まかに分類すると半数以上を見込み違いが占めており全体としては、工事請負費、委託料などの入札差金、負担金、補助金及び交付金、扶助費等の予算編成時での積算根拠の確認不足が伺え、事業の周知不足、対象人数や事業の進捗状況の把握、過大な積算見積り、年度間の業務スケジュール管理、臨時職員やアルバイト雇用等の精査の不備であると推測できる。

一方、全体の2割程度は、業務の改善や手法の変更など課室局の努力による事業費の抑制があるのも事実である。

不用額の中には補正で対応できたものもあると思われ、不測の事態のための最低限の予備費用や、補助金の確定時期などによる清算困難なものを除き事業執行が確定した場合は、速やかに補正で減額処理することが必要である。

監査としては、この数年の不用額の割合が上昇していることから不用額に関しての意識の甘さを感じざるを得ない。予算の流用と同様、明確な根拠によって予算を計上し、不用額の減に努められたい。その結果、効率・効果的な行財政運営ができるものと解される。

(2) 税の徴収、滞納整理及び不能欠損処分について

東海村の平成27年度の村税徴収率は98.2%で、県内第2位である。村税の中で、固定資産税の徴収率は98.4%で、県内第1位である。滞納繰越分の徴収率が、軽自動車税を除いて、やや低いが、これが改善されると、いずれも県内第1位になるのではないかと。5年間の徴収率の推移を見ると、徴収率が確実に上がってきている。前年度比では、徴収率は0.12ポイントアップで、収入未済額が60,162千円削減された。収納事務の改善、努力が伺える。

滞納整理については、消滅時効がかなり以前に完成していると考えられる債権を当年度に不納欠損処分している例が見られた。例えば、時効が5年の下水道使用料では平成12年度分から、保育所運営費負担金は平成7年度分から、また、時効が2年の介護保険料では平成19年度分からの不納欠損処分を当年度に行っている。また、介護保険料については、平成22、23年度分を滞納繰越している。

収入の整理については、財務規則第43条から45条に、督促から滞納処分、不納欠損処分まで明記されているが、債権管理条例及び債権徴収マニュアル等が整備されていない状況で、十分な対応がなされていない滞納整理・不納欠損処理を行なっている状況にある。

そのような中で、村税・使用料・分担金、負担金及びその他の未済額においても、年々累積額が増加しており、税の公平性、応能の負担の原則を欠くばかりか、健全な財政運営にも支障をきたす恐れが出てきている。

不納欠損処分する理由は、生活を著しく窮迫させることや所在や滞納処分する財産が不明等の止むを得ない場合のみであり安易に利用しないよう提言する。

また、債権管理の適正化を図るためにも、公正・公平な事務手続きが行えるよう、前任からの業務継続ではなく、今一度業務の流れと様式等の内容を見直し、法令に沿った処理を行えるよう統一的な債権管理条例及び徴収マニュアルを整備するなど、適切な徴収事務の処理手続きを検討すべきである。

さらに、未納者に対しては納税・納付相談等を必須とし、納付が一時的に困難な場合は、徴収の一時猶予や分割による納付を推奨していくべきである。

努めて、不納欠損処理する前に適正な処理をすることである。

(3) 地区自治会の（仮称）まちづくり協議会への移行について

村では、少子高齢化等による地域活動の衰退、自治会加入率の低下、自治会役員のみならず手不足などの現状を背景に、地区自治会を見直し、まちづくり協議会体制へ移行することを提案している。

地区自治会は、行政の縦割りによる部会で構成されているが、まちづくり協議会は、単位自治会のほか、青少年関係団体、福祉団体、事業者やNPO、役場等で構成される。多くの村民が地域の取り組みに参加し、それぞれの枠を超えて協力し合うことで、自治会だけでは対応できない課題に対応することができ、また地域の特性を活かした、持続可能で、住みよいまちづくりが展開できるとしている。

本件は、これからの東海村をどのように作っていくか、ということに係わる、大変重要な施策である。当年度には、議会や各地区自治会、関係団体等への説明が行われているが、ほとんどの村民は、その趣旨や構想をほとんど知らないと思われる。情報の提供がないと、噂が先行し、誤解を生む。自治会長等に係る行政協力員制度の廃止や単位自治会補助金の一括化とも併せて、村民への正確な情報提供に努めてほしい。

また、地区自治会から提出された通帳の資料では、6地区のコミセンの管理が統一されていない状況である。

地区によって事業予算や行事等が異なることは当然だが、公費等を扱うという点では、全てに同じルールを摘要して透明性を確保するために帳簿の整理や領収書の保管、及び適正な現金や通帳の管理が会計処理を正確に行う上で必須である。

(4) 東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）の活用について

当該施設は、村民の交流、創業支援、村の魅力発信の場として活用するため、日本原子力研究開発機構から338,840千円で取得し、平成28年1月から供用を開始している。

しかしながら、創業支援及び村の魅力発信に係る利用は僅かである。創業支援オフィスは5つあるが、2つしか利用されていない。関係団体・事業者や村専属コーディネーターとも連携し、創業を目指している人の掘り起しを行い、また支援を必要としている創業希望者に情報が伝わるようにして、施設の有効活用を図ってほしい。また、観光協会と連携して、村の情報・魅力を発信するための施設の活用も具体的に考える必要がある。

多目的ホールについては、ハード、ソフトを含めて、良質なサービスの提供を行い、利用者が良い環境で講演会やその他の多様な利用ができるように努めてほしい。

また、アイヴィルに関しては「村民の交流」「創業支援」「情報発信」という3つの機能があるとされているが、現状では創業支援の事例しか表面化していない。残る2つの機能についても計画化していくとともに、将来的な運営母体の変更も視野に、ぶれのない体制を確立してほしい。

(5) 時間外勤務について

当年度は、前年度に比べ、時間外勤務の総時間数、一人当たりの平均時間数とも僅かに減少したが、一人当たりの最高時間数が、労働基準法が定める労働

時間の延長の限度時間である年間360時間を超えている課が、32課室局のうち、15課あった。その中で最も高い時間数は、限度時間の2倍以上である797時間であった。また、課員の平均時間数が440時間という課もあった。

地方公務員の時間外勤務については、上述の規定が適用されないため、違法性はない。しかしながら、所管の人事課も十分認識しているように、職員の健康管理及び社会通念上の観点からは、大いに問題がある。

時間外勤務を縮小するため、定時退庁の勧奨、総務部長による内容確認と決裁、上記限度時間を超える長時間労働者と所属長に対する個別指導などが行われている。

にもかかわらず、依然として時間外勤務が多い。国や県から降りてくる事務量の増大や頻繁な制度改正への対応、課によっては住民から毎日のように寄せられる要望・苦情の対応などに追われ、業務量が過重になっているという事情もある。しかしながら、上述の取り組みを行っていても、時間外勤務の全体的な状況はあまり変わっていないことを踏まえると、現状と要因を分析し、人員配置、事務改善、仕事の仕方、意識改革など、いろいろな観点から総合的に検討し、対策を講じる必要があると考えられる。勿論、やむを得ない場合には、健康管理対策によりきちんとフォローしていくのは、言うまでもない。

(6) 支払伝票の作成について

平成27年度は433件の支払伝票に不備が発見された。

監査においては支払いの正当性やその有効性を確認することが主眼であり、文言や日付の不備などのある伝票が監査において発見されることは、言い換えれば、400件を越える問題のある伝票で支払い事務が行われていたと判断せざるを得ない。

これらの不備の多くは単純な不注意によるものであり、作成者とその直近上位の決裁者の確認により大きく減らせるものと考えられ、確認箇所の可視化のためにチェック表があればさらに効果は上がるものと思われる。

支払伝票の扱いに関しては役場内でルールがあるため、関係各課の協議により作成とチェック項目を盛り込んだ統一のマニュアルを発行し、伝票印刷の時にはチェック表が同時に打ち出されるようにするなどの方策を早急に取りられるように提言する。

以上、審査意見書として報告する。

平成28年8月24日

東海村監査委員 土尻 滋
東海村監査委員 飛田 静幸

平成 27 年度 東海村水道事業会計決算審査意見書

第 1 審査の期日

平成 28 年 6 月 22 日

第 2 審査の方法

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により提出された決算諸表及び付属書類が、諸規定に定める基準に基づいて適正に調製されているか確認し、決算計数の正確性を検証するため例月出納検査も参考にして関係帳簿、伝票などと照合手続きを行った。

併せて事業の運営内容を確認し、事務の執行が適切であるかどうか審査を行った。水道事業決算の概要については次のとおりである。

第 3 決算の概要

I 業務状況

当年度末における給水状況は、給水区域内人口が 37,652 人、給水人口が 37,539 人、普及率は 99.7%となっている。前年度と比較すると給水区域内人口が 153 人減、給水人口も同様に 153 人減となっている。普及率 99.7%は、前年度と同様である。

当年度における年間給水量は、4,476,427 m³、年間有収水量は 3,822,445 m³で、施設能力は 19,739 m³、有収率は 85.3%となっている。前年度と比較すると、年間給水量が 20,969 m³(0.5%)減少しており、年間有収水量についても 40,299 m³(1.1%)減少している。

第 1 表 業務状況表

事項		年度区分		前年度との比較	
		平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	増 減	比率(%)
1 行政区域内人口		37,698 人	37,850 人	△ 152 人	△ 0.4
2 給水区域内人口		37,652 人	37,805 人	△ 153 人	△ 0.4
3 給水人口		37,539 人	37,692 人	△ 153 人	△ 0.4
4 普及率		99.7 %	99.7 %	0 ポイント	-
5 給水量	年 間	4,476,427 m ³	4,497,396 m ³	△ 20,969 m ³	△ 0.5
	日平均	12,231 m ³	12,321 m ³	△ 90 m ³	△ 0.7
6 有収水量	年 間	3,822,445 m ³	3,862,744 m ³	△ 40,299 m ³	△ 1.0
	日平均	10,444 m ³	10,583 m ³	△ 139 m ³	△ 1.3
7 施設能力		19,739 m ³	19,739 m ³	0 m ³	0.0
8 有収率		85.3 %	85.9 %	△ 0.6 ポイント	-
9 一人一日平均給水量		326 リットル	327 リットル	△ 1 リットル	△ 0.3
10 一人一日最大給水量		370 リットル	363 リットル	7 リットル	1.9

II 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

給水は久慈川河川水と茨城県中央広域水道からの受水により、安定した給水体制を継続している。

当年度における収益的収支の予算執行状況については、収入で予算額 8 億 6,671 万 3 千円に対し、決算額は 8 億 3,691 万 9 千円で執行率は 96.6% (前年度 100.5%) となっている。

支出では、予算額 8 億 6,671 万 3 千円に対し、決算額は 7 億 4,793 万 4 千円で執行率は 86.3% (前年度 91.4%) となっている。

第 2 表 収益的収入及び支出

(単位：円，消費税込み)

収支項目		年度区分	平成27年度	平成26年度	前年度との比較	
					増減額	比率 (%)
収 入	予 算 額		866,713,000	852,000,000	14,713,000	1.7
	1 水道事業収益		836,919,047	856,299,126	△ 19,380,079	△ 2.3
	(1) 営業収益		736,948,887	745,701,136	△ 8,752,249	△ 1.2
	(2) 営業外収益		99,970,160	107,312,410	△ 7,342,250	△ 6.8
	(3) 特別利益		0	3,285,580	△ 3,285,580	△ 100.0
	執行率 (%)		96.6	100.5	-	-
支 出	予 算 額		866,713,000	852,000,000	14,713,000	1.7
	1 水道事業費用		747,933,823	778,866,953	△ 30,933,130	△ 4.0
	(1) 営業費用		706,549,472	729,422,305	△ 22,872,833	△ 3.1
	(2) 営業外費用		40,928,145	40,738,104	190,041	0.5
	(3) 特別損失		456,206	8,706,544	△ 8,250,338	△ 94.8
	(4) 予備費		0	0	0	-
	執行率 (%)		86.3	91.4	-	-

2 資本的収入及び支出

当年度の資本的収支の予算執行状況については、収入が予算額 1 億 1,454 万 6 千円に対し、決算額で 1 億 1,445 万円、執行率は 99.9% (前年度 79.2%) となっている。支出では、予算額 4 億 9,099 万 7 千円に対し、決算額 4 億 2,070 万 9 千円で執行率は 85.7% (前年度 82.5%) となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3 億 625 万 9 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,421 万 6 千円、減債積立金 470 万円、過年度分損益勘定留保資金 2 億 7,734 万 4 千円で補填されている。

第 3 表 資 本 的 収 入 及 び 支 出

(単位：円，消費税込み)

収支項目		年度区分	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	前年度との比較	
					増 減 額	比 率 (%)
収 入	予 算 額		114,546,000	288,350,000	△ 173,804,000	△ 60.3
	1 資 本 的 収 入		114,449,600	228,299,200	△ 113,849,600	△ 49.9
	(1) 企業債		30,000,000	144,800,000	△ 114,800,000	△ 79.3
	(2) 出資金		80,000,000	80,000,000	0	0.0
	(3) 他会計負担金		4,449,600	3,499,200	950,400	27.2
	(4) 工事分担金		0	0	0	-
	執 行 率 (%)		99.9	79.2	-	-
支 出	予 算 額		490,997,000	648,793,500	△ 157,796,500	△ 24.3
	1 資 本 的 支 出		420,708,854	535,137,495	△ 114,428,641	△ 21.4
	(1) 建設改良費		331,773,472	446,346,170	△ 114,572,698	△ 25.7
	(2) 企業債償還金		88,935,382	88,791,325	144,057	0.2
	執 行 率 (%)		85.7	82.5	-	-

Ⅲ経営収支の状況

当年度の水道事業の総収益は 7 億 8,287 万 2 千円、総費用は 7 億 1,812 万 9 千円で 6,474 万 3 千円の純利益となった。前年度と比較すると総収益が 2,143 万 7 千円 (2.7%) の減、総費用についても、3,442 万 1 千円 (4.6%) の減額となっている。

収益の主なものは、給水収益 6 億 1,700 万 2 千円 (前年度比 1.1%減)、その他の営業収益 (加入分担金等) 4,400 万 2 千円 (前年度比 39.3%減)、一般会計補助金 8,000 万円 (前年度同様)、雑収益 447 万 2 千円 (前年度比 42.9%増) である。

主な支出は、営業費用である原水及び浄水費 1 億 1,677 万 3 千円 (前年度比 2.6%減)、配水及び給水費 2 億 231 万 4 千円 (前年度比 10.6%減)、減価償却費 2 億 6,477 万 1 千円 (前年度比 0.5%減)、総係費 7,189 万 2 千円 (前年度比 5.5%減)、営業外費用としての支払利息 3,809 万 9 千円 (前年度比 6.3%減) である。

この結果、当年度純利益は 6,474 万 3 千円 (前年度比 25.1%増) となった。

なお、前年度繰越利益剰余金 7 億 4,451 万 5 千円、その他未処分利益剰余金変動額 470 万円に、当年度純利益 6,474 万 3 千円を加えた当年度未処分利益剰余金 8 億 1,395 万 8 千円は次年度に繰越している。

第 4 表 損 益 計 算 書

(単位：円，消費税抜き)

収支項目	年度区分	平成27年度	平成26年度	前年度との比較	
				増 減 額	比率 (%)
水道事業収益	1 水道事業営業収益	682,644,646	696,431,422	△ 13,786,776	△ 2.0
	(1) 給 水 収 益	617,002,458	623,951,422	△ 6,948,964	△ 1.1
	(2) 受 託 工 事 収 益	21,640,000	0	21,640,000	-
	(3) その他の営業収益	44,002,188	72,480,000	△ 28,477,812	△ 39.3
	2 水道事業営業外収益	100,227,466	104,592,483	△ 4,365,017	△ 4.2
	(1) 受 取 利 息	2,999	2,777	222	8.0
	(2) 一 般 会 計 補 助 金	80,000,000	80,000,000	0	0.0
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	15,752,389	21,459,960	△ 5,707,571	△ 26.6
	(4) 雑 収 益	4,472,078	3,129,746	1,342,332	42.9
	3 水道事業特別利益	0	3,285,580	△ 3,285,580	△ 100.0
(1) 過年度損益修正益	0	3,285,580	△ 3,285,580	△ 100.0	
(1+2+3)・・・①	782,872,112	804,309,485	△ 21,437,373	△ 2.7	
水道事業費用	1 水道事業営業費用	679,397,937	702,821,616	△ 23,423,679	△ 3.3
	(1) 原水及び浄水費	116,773,256	119,893,267	△ 3,120,011	△ 2.6
	(2) 配水及び給水費	202,314,348	226,309,119	△ 23,994,771	△ 10.6
	(3) 受 託 工 事 費	21,640,000	0	21,640,000	-
	(4) 総 係 費	71,891,716	76,096,778	△ 4,205,062	△ 5.5
	(5) 減 価 償 却 費	264,771,281	263,584,604	1,186,677	0.5
	(6) 資 産 減 耗 費	2,007,336	16,937,848	△ 14,930,512	△ 88.1
	2 水道事業営業外費用	38,275,305	41,023,469	△ 2,748,164	△ 6.7
	(1) 支 払 利 息	38,098,851	40,662,635	△ 2,563,784	△ 6.3
	(2) 雑 支 出	176,454	360,834	△ 184,380	△ 51.1
	3 水道事業特別損失	456,206	8,705,791	△ 8,249,585	△ 94.8
	(1) 過年度損益修正損	456,206	2,767,791	△ 2,311,585	△ 83.5
	(2) その他特別損失	0	5,938,000	△ 5,938,000	△ 100.0
(1+2+3)・・・②	718,129,448	752,550,876	△ 34,421,428	△ 4.6	
差引 ①-② 当年度純利益③	64,742,664	51,758,609	12,984,055	25.1	
前年度繰越利益剰余金④	744,514,959	794,520,510	△ 50,005,551	△ 6.3	
その他未処分利益剰余金変動額⑤	4,700,000	9,559,883	△ 4,859,883	△ 50.8	
当年度未処分利益剰余金③+④+⑤	813,957,623	855,839,002	△ 41,881,379	△ 4.9	

IV 財政の状況

水道事業規模は、当年度末の資産総額 71 億 4,296 万 5 千円となり、前年度に比較すると 1 億 7,962 万 7 千円（前年度比 2.6%）増している。資産の内訳は、配水管及び建物等の有形固定資産、水利権等の無形固定資産を合わせ 61 億 9,264 万 7 千円、現金預金、未収金等の流動資産 9 億 5,031 万 8 千円である。

これを前年度末と比較すると、固定資産 40,323 千円（前年度比 0.7%）の増及び流動資産 1 億 3,930 万 3 千円（前年度比 17.2%）の増である。固定資産が増した

要因は、取水場電気設備更新工事（2年継続事業）、自家発電室築造工事等の実施によるものである。

当年度末の負債は26億360万円（前年度比1.4%増）で、主なものは、固定負債20億1,649万4千円、流動負債3億394万8千円（企業債8,996万6千円、未払金1億3,316万1千円、その他流動負債7,573万円、繰延収益2億8,315万8千円）である。

資本の総額は、45億3,936万5千円で、資本金36億3,476万3千円と剰余金9億460万2千円である。

当年度の純利益は、第5表貸借対照表のとおり6,474万3千円で、前年度比25.1%の増である。また、減債積立金が前年度と比較して大幅に増している。

第 5 表 貸借対照表 (1/2)

(平成28年3月31日)

(単位：円，消費税抜き)

(資 産 の 部)				
科 目	平成27年度	平成26年度	増減額	比率(%)
1 固 定 資 産	6,192,646,865	6,152,323,540	40,323,325	0.7
(1) 有 形 固 定 資 産	6,189,537,852	6,148,963,433	40,574,419	0.7
イ 土 地	182,856,139	182,856,139	0	0.0
ロ 建 物	842,242,080	809,786,885	32,455,195	4.0
ハ 構 築 物	4,108,805,583	4,179,988,904	△ 71,183,321	△ 1.7
ニ 機 械 及 び 装 置	955,672,160	968,810,725	△ 13,138,565	△ 1.4
ホ 車 両 運 搬 具	4,667,407	4,941,817	△ 274,410	△ 5.6
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	2,184,483	2,578,963	△ 394,480	△ 15.3
ト 建 設 仮 勘 定	93,110,000	0	93,110,000	-
(2) 無 形 固 定 資 産	3,109,013	3,360,107	△ 251,094	△ 7.5
イ 水 利 権	1,314,000	1,455,500	△ 141,500	△ 9.7
ロ 電 話 加 入 権	410,658	410,658	0	0.0
ハ 施 設 利 用 権	1,384,355	1,493,949	△ 109,594	△ 7.3
2 流 動 資 産	950,317,980	811,014,633	139,303,347	17.2
(1) 現 金 預 金	906,834,317	762,574,099	144,260,218	18.9
(2) 未 収 金	42,772,034	47,421,432	△ 4,649,398	△ 9.8
(3) 有 価 証 券	0	0	0	-
(4) 貯 蔵 品	458,020	825,200	△ 367,180	△ 44.5
(5) 前 払 費 用	253,609	193,902	59,707	30.8
(6) 前 払 金	0	0	0	-
(7) そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	-
資 産 の 部 合 計	7,142,964,845	6,963,338,173	179,626,672	2.6
(負 債 の 部)				
科 目	平成27年度	平成26年度	増減額	比率(%)
3 固 定 負 債	2,016,493,973	2,076,460,282	△ 59,966,309	△ 2.9
(1) 企 業 債	1,955,735,838	2,015,702,147	△ 59,966,309	△ 3.0
(2) 修 繕 引 当 金	60,758,135	60,758,135	0	0.0
4 流 動 負 債	303,948,040	197,465,720	106,482,320	53.9
(1) 企 業 債	89,966,308	88,935,381	1,030,927	1.2
(2) 未 払 金	133,160,665	28,117,995	105,042,670	373.6
(3) 前 受 金	300,000	300,000	0	0.0
(4) 引 当 金	4,791,000	4,814,000	△ 23,000	△ 0.5
(5) そ の 他 流 動 負 債	75,730,067	75,298,344	431,723	0.6
5 繰 延 収 益	283,158,057	294,790,060	△ 11,632,003	△ 3.9
(1) 長 期 前 受 金	619,250,693	615,130,693	4,120,000	0.7
(2) 収 益 化 累 計 額	△ 336,092,636	△ 320,340,633	△ 15,752,003	△ 4.9
負 債 の 部 合 計	2,603,600,070	2,568,716,062	34,884,008	1.4

第 5 表 貸借対照表 (2/2)

(平成28年3月31日)

(単位：円，消費税抜き)

(資 本 の 部)				
科 目	平成27年度	平成26年度	増減額	比率(%)
6 資 本 金	3,634,762,870	3,523,483,827	111,279,043	3.2
(1) 自 己 資 本 金	3,634,762,870	3,523,483,827	111,279,043	3.2
(2) 借 入 資 本 金	-	-	-	-
イ 企 業 債	-	-	-	-
7 剰 余 金	904,601,905	871,138,284	33,463,621	3.8
(1) 資 本 剰 余 金	0	0	0	-
イ 国 庫 補 助 金	-	-	-	-
ロ 県 補 助 金	-	-	-	-
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	-	-	-	-
ニ 工 事 分 担 金	-	-	-	-
ホ 工 事 負 担 金	-	-	-	-
ヘ 加 入 分 担 金	-	-	-	-
(2) 利 益 剰 余 金	904,601,905	871,138,284	33,463,621	3.8
イ 減 債 積 立 金	80,044,282	4,699,282	75,345,000	1603.3
ロ 建 設 改 良 積 立 金	600,000	600,000	0	0.0
ハ 災 害 準 備 積 立 金	10,000,000	10,000,000	0	0.0
ニ 前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	744,514,959	794,520,510	△ 50,005,551	△ 6.3
ホ その他未処理利益剰余金変動額	4,700,000	9,559,883	△ 4,859,883	△ 50.8
ヘ 当 年 度 純 利 益	64,742,664	51,758,609	12,984,055	25.1
資 本 の 部 合 計	4,539,364,775	4,394,622,111	144,742,664	3.3
負 債 ・ 資 本 合 計	7,142,964,845	6,963,338,173	179,626,672	2.6

第 4 審査の結び

1 水道事業収支について

本年度の水道事業収益は782,872千円、事業費用は718,129千円で64,743千円の純利益となった。前年度の純利益が51,759千円であるので、12,984千円の増益である。これは主に、人件費と資産減耗費の減少によるものである。

また、一般会計補助金等を除いた営業収支だけで見ても、営業収益682,645千円に対して営業費用が679,398千円で3,247千円の営業利益が出た。前年度は6,390千円の損失だったので、人件費等の減少により9,638千円増益したことになる。

ただ、この人件費の減少は、人事異動に伴って発生したものである。人件費は、その時々水道課の人員構成に依存するので、今後も同じとは限らない。また、給水人口も、ここ数年は同水準か減少傾向にあり、普及率も99.6%なので、今後、給水収益の大幅な増収が見込めるわけではない。営業収益の90.4%は給水収益、

すなわち水道料金である。従って、人員が同程度必要で、水道料金もそれほど上げられないとすれば、一般会計からの補助金なしには経営が難しいという状況に変わりはない。

2 水道配管等の更新について

本村の水道配管は敷設後 39 年を経過している。配管の耐用年数は 40 年なので、更新時期に来ている。これから、耐震化を含めた配管の更新を計画的に行っていくかねばならない。

水道課では、平成 28 年度に、インフラ長寿命化検討を行う計画である。これは、総務課が策定中の東海村公共施設等総合管理計画と、厚生労働省の厚生労働省版インフラ長寿命化計画の方針に基づき行うものである。厚労省の方針は、施設の大規模な更新が必要となる中で、水道事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で今後の方向性を策定し、それを計画的に実行していくことを求めている。平成 28 年度にこれらの検討をしっかりと行い、水道配管等の計画的な更新、経営の健全化、そして安全・快適な水の供給に努めてほしい。

3 水道料金の滞納、不納欠損処分について

水道料金の滞納繰越額は、平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間で 479 件、3,590 千円である。滞納の件数は、年々減少しているが、公営企業の収入と受益者負担の公平性を確保するため、引き続き徴収努力を重ねてほしい。

不納欠損処分については、水道料金も下水道料金と同様に 5 年で不納欠損処分を行っている。しかしながら、下水道料金は公法上の債権であるので、地方自治法の規定により消滅時効の期間（5 年）が成立した時点で時効となるが、水道料金は、私法上の債権（この場合、生産者が売却する産物・物品）とされており民法の適用を受けるので同様に不納欠損処分を行うことはできない。

水道料金については、時効（2 年）により債権を消滅するためには、時効の援用（債務者が時効を申し立てること）が必要となる。時効の援用がない場合、その債権を消滅させるためには、自治法の「権利放棄」に係る議会の議決を得るか、同法に規定されている債権の免除をするか、あるいは条例を制定し、権利放棄に該当する項目を条例化することが必要である。居所不明や破産・死亡の場合の不納欠損処分も、同様の手続きが必要である。

近隣の自治体でも本村と同様な取り扱いをしているところがあると聞かすが、不納欠損処分の手続きを適正化する必要があると考えられる。

以上、審査意見書として報告する。

平成 28 年 8 月 24 日

東海村監査委員 土尻 滋
東海村監査委員 飛田 静幸

平成27年度東海村病院事業会計決算審査意見書

第1 審査の期日

平成28年6月21日

第2 審査の方法

地方公営企業法第30条第2項の規定により提出された決算諸表及び付属書類が、諸規定に定める基準に基づいて適正に調製されているか確認し、決算計数の正確性を検証するため例月出納検査も参考にして関係帳簿、伝票などと照合手続きを行った。

併せて事業の運営内容を確認し、事務の執行が適切であるかどうか審査を行った。病院事業の決算の概要は次のとおりである。

第3 決算の概要

I 業務状況

村立東海病院は、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会との連携を強化しながら、地域住民の健康の維持増進を図り、身近な医療機関として効率的な医療サービスの提供に努めている。

当年度の延外来患者数は81,304人で、前年度と比較すると1,204人(1.5%)の増となっている。科別では、整形外科と耳鼻咽喉科で減少が見られるものの、その他の診療科では増加している。1月より地域ケア病棟を設置し在宅復帰を目指す治療に力を入れたりハビリ科は135.2%という大きな伸びになっている。

延入院患者数は、24,023人で、前年度と比較すると113人(0.5%)の減となっている。病床利用率としては、一般病棟は病床数40床(年延病床数14,640床)のところ12,275人の利用があり、病床利用率は83.8%(前年度82.7%)で、若干の増加が見られるものの、療養病棟においては40床のところ11,748人の利用で、80.2%(前年度82.6%)と減少している。

第1表 病院の利用者数

年 度	単 位	入 院			外 来			合 計
		療養	一般	小計	医科	歯科	小計	
平成27年度	人	11,748	12,275	24,023	76,206	5,098	81,304	105,327
平成26年度	人	12,064	12,072	24,136	75,499	4,601	80,100	104,236
増減数	人	△ 316	203	△ 113	707	497	1,204	1,091
比 率	%	△ 2.6	1.7	△ 0.5	0.9	10.8	1.5	1.0

II 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

収益的収入の決算額は18億7,088万7千円で予算額18億2,048万4千円に対する執行率は102.8%（前年度98.8%）であり，前年度と比べ4ポイント増加している。

また，収益的支出の決算額は18億1,502万3千円で予算額18億2,048万4千円に対する執行率は99.7%（前年度97.4%）となっており，前年度に比べ2.3ポイント上がっている。

第2表 収益的収入及び支出

（単位：円，消費税込み）

款 項 目	年度区分	平成27年度	平成26年度	前年度との比較	
				増減額	比率 (%)
収入	予 算 額	1,820,484,000	1,799,106,000	21,378,000	1.2
	1 病院事業収益	1,870,886,732	1,778,033,218	92,853,514	5.2
	(1) 医業収益	1,532,080,720	1,433,825,518	98,255,202	6.9
	(2) 医業外収益	338,806,012	344,207,700	△ 5,401,688	△ 1.6
	(3) 特別利益	0	0	0	-
	執 行 率 (%)	102.8	98.8		
支出	予 算 額	1,820,484,000	1,799,106,000	21,378,000	1.2
	1 病院事業費用	1,815,022,721	1,752,601,701	62,421,020	3.6
	(1) 医業費用	1,783,873,262	1,719,179,151	64,694,111	3.8
	(2) 医業外費用	31,149,459	33,123,923	△ 1,974,464	△ 6.0
	(3) 特別損失	0	298,627	△ 298,627	△ 100.0
	執 行 率 (%)	99.7	97.4		

2 資本的収入及び支出

資本的収入の決算額は，2億5,206万9千円で，前年度に比して1億8,300万9千円の増，予算額3億3,694万1千円に対する執行率は74.8%となっている。資本的収入は，一般会計からの出資金2億5,206万9千円である。

また，資本的支出の決算額は，3億5,926万2千円で，前年度に比して2億4,373万5千円の増，予算額4億5,391万1千円に対する執行率は79.1%（前年度97.9%）である。資本的支出のうち1億1,512万8千円が原子力災害時に即時非難が困難な入院患者の安全確保のために行われている原子力災害対策関係の建設改良工事費等への出費であり，1億5,066万円は超電導磁気共鳴画像診断装置（以下MRI）の更新によるものである。企業債償還金は6,163万5千円である。

なお，資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億718万3千円は，過年度損益勘定留保資金9,719万3千円及び減債積立1,000万円で補填されている。

第 3 表 資 本 的 収 入 及 び 支 出

(単位：円，消費税込み)

款 項 目		年度区分	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	前年度との比較	
					増 減 額	比 率 (%)
収 入	予 算 額		336,941,000	69,060,000	267,881,000	387.9
	1 資本的収入		252,069,000	69,060,000	183,009,000	265.0
	(1) 企業債		0	0	0	-
	(2) 出資金		252,069,000	69,060,000	183,009,000	265.0
	(3) 県補助金		0	0	0	-
	執 行 率 (%)		74.8	100.0		
支 出	予 算 額		453,911,400	117,993,000	335,918,400	284.7
	1 資本的支出		359,261,663	115,527,059	243,734,604	211.0
	(1) 建設改良費		297,626,400	55,141,560	242,484,840	439.7
	(2) 企業債償還金		61,635,263	60,385,499	1,249,764	2.1
	(3) 予備費		0	0	0	-
	執 行 率 (%)		79.1	97.9		

3 経営的収支の状況

当年度の病院事業収益の決算額は18億5,886万5千円で、前年度に比して9,185万5千円(5.2%)の増となっている。また、病院事業費用の決算額は18億506万2千円で、前年度に比して5,940万円(3.4%)の増となっている。

この結果、収支差引は5,380万3千円の当年度純利益となった。

病院事業収益の根幹である医業収益は15億2,070万円となり、前年度に比して9,789万7千円(6.9%)の増となっている。この主な要因は、入院患者数の増加に伴い入院収益が6,543万5千円増加したことである。

医業外収益は3億3,816万5千円となり、前年度に比して604万2千円(1.8%)の減となっている。これは、他会計負担金が前年度に比して614万2千円(3%)の減されたことによるものである。病院事業費用のうち、医業費用は17億7,215万6千円となり、前年度に比して6,461万4千円(3.8%)の増となっている。この主な要因は、医業収益増に伴う経費が6,417万3千円(4.2%)増加したことである。

医業外費用は3,290万9千円となり、前年度に比して491万6千円(13%)の減となっている。これは、雑支出が前年度と比較して366万6千円(67.6%)の減となったものによる。なお本年度の特別損失は0円となっている。

第 4 表 損 益 計 算 書

(単位：円，消費税抜き)

款項目	年度区分	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	前年度との比較	
				増 減 額	比率(%)
病院 事業 収益	1 医業収益	1,520,699,336	1,422,802,209	97,897,127	6.9
	(1) 入院収益	843,098,819	777,663,780	65,435,039	8.4
	(2) 外来収益	538,559,730	507,641,633	30,918,097	6.1
	(3) その他医業収益	139,040,787	137,496,796	1,543,991	1.1
	(4) 他会計負担金	0	0	0	-
	2 医業外収益	338,165,312	344,207,256	△ 6,041,944	△ 1.8
	(1) 他会計補助金	127,857,269	127,340,000	517,269	0.4
	(2) その他医業外収益	1,785,357	2,080,426	△ 295,069	△ 14.2
	(3) 他会計負担金	196,437,000	202,579,000	△ 6,142,000	△ 3.0
	(4) 受取利息及び配当金	150,410	164,300	△ 13,890	△ 8.5
	(5) 長期前受金戻入	11,935,276	12,043,530	△ 108,254	△ 0.9
	3 特別利益	0	0	0	-
	(1) 固定資産売却益	0	0	0	-
	(2) 過年度損益修正益	0	0	0	-
(3) その他特別利益	0	0	0	-	
(1 + 2 + 3) …①	1,858,864,648	1,767,009,465	91,855,183	5.2	
病院 事業 費用	1 医業費用	1,772,153,989	1,707,539,503	64,614,486	3.8
	(1) 給与費	4,779,668	4,549,141	230,527	5.1
	(2) 経費	1,599,832,910	1,535,658,931	64,173,979	4.2
	(3) 減価償却費	165,906,085	164,933,785	972,300	0.6
	(4) 資産減耗費	1,635,326	2,397,646	△ 762,320	△ 31.8
	2 医業外費用	32,908,622	37,824,378	△ 4,915,756	△ 13.0
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	31,149,459	32,399,223	△ 1,249,764	△ 3.9
	(2) 雑支出	1,759,163	5,425,155	△ 3,665,992	△ 67.6
	3 特別損失	0	298,627	△ 298,627	△ 100.0
	(1) 固定資産売却損	0	0	0	-
	(2) 過年度損益修正損	0	0	0	-
	(3) その他特別損失	0	298,627	△ 298,627	△ 100.0
	(1 + 2 + 3) …②	1,805,062,611	1,745,662,508	59,400,103	3.4
	①-②当年度純利益…③	53,802,037	21,346,957	32,455,080	152.0
前年度繰越利益剰余金…④	306,539,830	297,236,403	9,303,427	3.1	
その他未処分利益剰余金変動額…⑤	10,000,000	20,429,653	△ 10,429,653	△ 51.1	
当年度未処分利益剰余金…③+④+⑤	370,341,867	339,013,013	31,328,854	9.2	

4 財政の状況

当年度末の総資産規模は52億4,084万8千円で、前年度に比して2億7,588万5千円(5.6%)増加している。これは、固定資産が1億803万9千円(3.6%)の増、現金預金等の流動資産の内の未収金が2,733万9千円(16.3%)増加したことによるものである。

当年度末の負債は、18億8,945万5千円であり、流動負債の未払い金が6,699万7千円(前年差6,380万円)である一方、固定負債の企業債6,291万1千円(4.3%)と繰延収益1,193万5千円(3.2%)の減額により、前年差1,000万2千円(0.5%)の減となっている。

資本の総額は33億7,137万7千円で、資本金29億7,665万3千円と剰余金3億9,472万4千円によるものである。当年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金3億654万円と当年度純利益5,380万2千円、その他未処分利益剰余金変動額1,000万円を合算した額3億7,034万2千円となる。

第5表 貸借対照表(1/2)

(平成28年3月31日)

(単位：円、消費税抜き)

(資産の部)				
科目	平成27年度	平成26年度	増減額	比率(%)
1 固定資産	3,136,523,696	3,028,485,107	108,038,589	3.6
(1) 有形固定資産	3,136,443,396	3,028,404,807	108,038,589	3.6
イ 土地	522,955,700	522,955,700	0	0.0
ロ 建物	2,129,224,660	2,066,903,394	62,321,266	3.0
ハ 構築物	25,650,480	29,403,282	△ 3,752,802	△ 12.8
ニ 器機及び装置	458,612,556	409,142,431	49,470,125	12.1
ホ 車両運搬具	0	0	0	-
(2) 無形固定資産	80,300	80,300	0	0.0
イ 電話加入権	80,300	80,300	0	0.0
2 流動資産	2,104,324,549	1,936,478,105	167,846,444	8.7
(1) 現金預金	1,592,217,144	1,451,744,901	140,472,243	9.7
(2) 未収金	195,497,083	168,158,472	27,338,611	16.3
(3) 貯蔵品	0	0	0	-
(4) その他流動資産	316,610,322	316,574,732	35,590	0.01
資産の部合計	5,240,848,245	4,964,963,212	275,885,033	5.6
(負債の部)				
3 固定負債	1,401,265,425	1,464,176,328	△ 62,910,903	△ 4.3
(1) 企業債	1,401,265,425	1,464,176,328	△ 62,910,903	△ 4.3
4 流動負債	129,978,084	65,133,483	64,844,601	99.6
(1) 企業債	62,910,903	61,635,263	1,275,640	2.1
(2) 未払金	66,997,181	3,197,220	63,799,961	1995.5
(3) 引当金	70,000	301,000	△ 231,000	△ 76.7
5 繰延収益	358,211,772	370,147,048	△ 11,935,276	△ 3.2
(1) 長期前受金	504,609,930	600,069,930	△ 95,460,000	△ 15.9
(2) 収益化累計額	△ 146,398,158	△ 229,922,882	83,524,724	△ 36.3
負債の部合計	1,889,455,281	1,899,456,859	△ 10,001,578	△ 0.5

第 5 表 貸借対照表 (2/2)

(平成28年3月31日)

(単位：円、消費税抜き)

(資 本 の 部)				
科 目	平成27年度	平成26年度	増減額	比率(%)
6 資本金	2,976,653,649	2,692,111,466	284,542,183	10.6
(1) 自己資本金	2,976,653,649	2,692,111,466	284,542,183	10.6
イ 固有資本金	96,214,909	96,214,909	0	0.0
ロ 出資金	2,747,181,249	2,495,112,249	252,069,000	10.1
ハ 組入資本金	133,257,491	100,784,308	32,473,183	32.2
(2) 借入資本金	-	-	-	-
イ 企業債	-	-	-	-
7 剰余金	394,723,741	373,394,887	21,328,854	5.7
(1) 資本剰余金	0	0	0	-
(2) 利益剰余金	394,723,741	373,394,887	21,328,854	5.7
イ 減債積立金	10,385,972	20,385,972	△ 10,000,000	△ 49.1
ロ 利益積立金	13,995,902	13,995,902	0	0.0
ハ 前年度繰越利益剰余金	306,539,830	297,236,403	9,303,427	3.1
ニ その他未処分利益剰余金変動額	10,000,000	20,429,653	△ 10,429,653	△ 51.1
ホ 当年度純利益	53,802,037	21,346,957	32,455,080	152.0
資本の部合計	3,371,377,390	3,065,506,353	305,871,037	10.0
負債・資本合計	5,260,832,671	4,964,963,212	295,869,459	6.0

第 4 審査の結び

1 医業収益の向上について

本年度の病院事業収益は、1,858,865千円、病院事業費用は1,805,063千円で、53,802千円の純利益となった。前年度と比較すると、32,455千円の増益である。これは、主に入院収益の増加によるものがある。平成28年1月から療養病棟が地域包括ケア病棟になったが、この入院単価が高いため収益が増加した。

しかしながら、一般会計からの補助金・負担金などを除いた医業収支で見ると、医業収益が1,520,699千円に対し、医業費用が1,772,154千円で、251,455千円の損失である。医業収益の大部分は外来及び入院収益である。一方、医業費用の主な支出は、健康保険等診療報酬交付金1,332,673千円、委託料137,066千円、運営交付金120,000千円、減価償却費165,906千円などである。このため、医業収支を改善していくためには、外来・入院患者数を増やし収益を上げる一方で、運営交付金など見直せるものは見直していく努力が望まれる。

年間患者数は、10年前の開院当時に比べ、外来が21,467人、入院が12,573人増加している。当病院が地域に根付き、一定の評価が得られていることを伺わせるが、ここ3、4年は概ね同水準で推移している。

患者数を増やすためには、良質な医療を提供し病院の評判を高めることと併せて、県内の高度医療機関との連携を強化し、そのことを地域の人たちに知ってもらうことも必要である。当病院を受診すれば、重篤な病気の場合は県内の高度な

医療を提供できる病院を紹介され、より専門的な医療を受けられるということが知れ渡れば、患者数はもっと増えるのではないだろうか。

また、当年度から導入された地域包括ケア病棟は、地域包括ケアシステムの中心的役割を担うものであり、地域の高齢化が進む中で、今後、ますますその必要性が高まってくる。このようなニーズに基づいた事業の強化は、収益向上の観点からも必要だと思われる。

2 医師数について

今年度の常勤医師数は8名で、前年度に比べ、内科医師が1名減となったが、同じ医師が非常勤医師として週4日、引き続き診療に当たっている。また内科は常勤3名のほか、週1回あるいは月1回程度勤務する非常勤医師も13名おり、医師数が多いので、特段問題は生じていない。

整形外科は、今年度の患者数が11,831人と、内科の38,292人、小児科の12,048人に次いで多いが、常勤医師1名と週1回手術支援のため勤務する非常勤医師1名で対応しており、医師の負担が大きい。一方、外科のように、患者数6,540人に対し、常勤医師が3名の診療科もある。また、当初の常勤医師の計画数は13名である。バランスにも配慮しつつ、引き続き、常勤医師の確保に努めてほしい。

3 医療機器の更新について

開院から10年が経過し、医療機器も古くなりつつある。当年度はMRI(139,500千円)などを更新した。担当の福祉保険課が、病院側に今後の医療機器の更新計画の検討を依頼している。医療機器の充実は医療機能・水準に直結するので、優先度や予算の平準化にも配慮しつつ、更新等を計画的に行い、良質な医療サービスの維持・向上に努めてほしい。

以上、審査意見書として報告する。

平成28年8月24日

東海村監査委員 土尻 滋
東海村監査委員 飛田 静幸

平成27年度 東海村財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の期日

平成28年7月27日

第2 審査の対象

平成27年度財政健全化法に基づく健全化判断比率等についてより、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率。

第3 審査の方法

審査に当たっては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の目的に留意し健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について検証した。さらに、その算定の基礎となる事項を記載した書類の正確性について、関係書類と照合すると共に必要な事項については関係職員の説明を求めて審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された平成27年度財政健全化法に基づく健全化判断比率等及びその審査の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成されており、これらと関係書類と照合した結果、健全化判断比率等のうちのいずれも早期健全化基準及び公営企業の経営健全化基準以下であることを認める。

I 財政健全化判断比率

1 実質赤字比率

一般会計を対象とした赤字の財政規模に対する比率だが、平成27年度は赤字が発生しなかったため算定されず、財政運営に問題は存在していない。

第1表 実質赤字比率

(単位：%)

区 分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.0	20

2 連結実質赤字比率

全会計を対象とした赤字の財政規模に対する比率だが、平成27年度は赤字が発生しなかったため算定されず、全体的な収支に資金不足等は生じない。

第2表 連結実質赤字比率

(単位：%)

区 分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
連結実質赤字比率	—	18.0	30

3 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金及び順元利償還金の財政規模に対する比率で、昨年度より1.1ポイント上昇しているものの適用されるべき基準を大きく下回っており、当面赤字団体になる危険性はない。

第3表 実質公債費比率

(単位：%)

区 分	本村の比率		増減	適用基準	財政再生基準
	平成27年度	平成26年度			
実質公債費比率	3.4	2.3	1.1	25.0	35.0

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担する負債の比率だが本村では算定されず、現状のまま推移する場合、将来的に財政を圧迫する可能性はない。

第4表 将来負担比率

(単位：%)

区 分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
将来負担比率	—	350.0	—

II 公営企業の経営権全課に関する指標

1 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるのかの比率であり、本村では水道事業会計、病院事業会計及び特別会計の一部が対象で、いずれも資金不足が無い場合資金不足比率が算定されない。

第6表 資金不足比率

(単位：%)

区 分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
水道事業会計	—	20.0	—
病院事業会計	—	20.0	—
公共下水道事業 特別会計	—	20.0	—
駅西土地地区画整理事業 特別会計	—	20.0	—
駅東土地地区画整理事業 特別会計	—	20.0	—
駅西第二土地地区画整理 事業特別会計	—	20.0	—
中央土地地区画整理事業 特別会計	—	20.0	—

Ⅲ健全化判断比率等の基礎となる事項を記載した書類

関係書類を照合した結果、特に意見を付する事項はないと判断した。

第5 審査の結び

1 村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも「早期健全化基準」に該当しなかった。

実質公債費比率は3.4%で、前年度から1.1ポイント上昇した。これは、ひたちなか・東海クリーンセンターの起債の償還が当年度から始まったためである。それでも、本村の当該比率は県内で2番目に低い。ちなみに、茨城県の平均比率は8%である。

また、将来負担比率については、充当可能財源が将来負担額を上回るため、算定されなかった。本村の財源が十分あることを示している。

2 公営企業の経営健全化に関する指標

公営企業における資金不足比率は、いずれの公営企業も経営健全化基準上問題はなかった。本算定は、公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較し経営状況の深刻度を示すものだが、水道病院の両会計共に一般会計からの拠出金を含まない状態においても比率が極めて低く経営状況は良いと判断できる。

以上、審査意見書として報告する。

平成28年8月24日

東海村監査委員 土尻 滋
東海村監査委員 飛田 静幸

注記

1. 文中に用いる金額は，原則として千円単位で表示し単位未満は四捨五入している。そのため，合計などが合わない場合がある。
2. 各表に用いる金額は千円単位の場合，原則として単位未満を四捨五入し調整している。このため「構成比」について100.0に一致しない場合がある。
3. 文中及び各表中の比率等の用法は下記による。
 - (1) 比率は小数点第2位で四捨五入している。
 - (2) 「0.0」は該当値はあるが，単位未満のもの。
 - (3) 「-」は皆増・皆減，該当値なし。
 - (4) 「△」はマイナスを表す。
 - (5) 「ポイント」はパーセンテージ間の単純差引数値である。